

総 社 市 行 政 改 革 大 綱 実 施 計 画

(平成17年度～平成21年度)

平成18年3月

総 社 市

目 次

(1) 事務事業の再編・整理, 廃止・統合	1
① 市行政の果たすべき役割の明確化	1
② 行政サービスの受益と負担の見直し	1
③ 規制緩和の推進	2
④ 行政需要・行政課題の把握及び地域協働の推進	2
⑤ 民間委託等の検討（指定管理者制度の活用を含む。）	3
⑥ 補助金等の整理合理化	4
⑦ 環境問題に対応した事務事業の推進	5
(2) 地方分権に対応した組織・機構の見直し	5
(3) 定員管理及び給与の適正化の推進	6
(4) 人材の育成及び確保	7
(5) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上	7
(6) 行政の公正の確保と透明性の向上	8
(7) 経費の節減合理化等財政の健全化	8
(8) 公共施設の管理運営	9
(9) 公共工事関係	9
(10) 出資法人の見直し	10

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

① 市行政の果たすべき役割の明確化

No.	措 置 事 項	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備 考
			H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
①	事務事業の棚卸し	第三者機関を設置し、全ての事務事業の目的や成果、市が行うべきか等を再点検し、事務事業の再編整理を行う。		検 討	実 施	実 施	実 施	
②	各種団体への自主処理・自主運営の要請	各課等で処理している各種団体の事務事業について、各団体において自主処理・自主運営するよう、期限を定めて要請する。 ・神が辻日曜ふれあい市実行委員会など		実 施				
③	イベント等の見直し	事業効果等を考慮し、見直しが可能なイベント等については、整理統合、廃止又は縮小（隔年実施等）を行う。 ・保健福祉大会など	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	

② 行政サービスの受益と負担の見直し

No.	措 置 事 項	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備 考
			H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
①	使用料・手数料等の見直し	使用料及び手数料等について、受益と負担の公平性を図るため、平成18年度に本格的な見直しを行い、適正化を図る。		実 施	実 施			
②	講演会、主催講座等における受益者負担の見直し	講演会、主催講座等における受益者負担の見直しを図る。			実 施			

③ 規制緩和の推進

No.	措置事項	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			H17	H18	H19	H20	H21	
①	事務処理日数の短縮化	事務の簡素化等により、各種申請等に対する事務処理日数の短縮を図る。 【目標数値】 処理日数を最大7日とする。		実施	実施	実施	実施	
②	押印省略の推進	各種申請書等への押印について、その必要性を再考した上で、押印の省略を推進し、事務の簡素化を図る。		実施	実施	実施	実施	
③	公印省略の推進	事務の簡素化、迅速化を図る観点から、公印の省略を推進する。		実施	実施	実施	実施	

④ 行政需要・行政課題の把握及び地域協働の推進

No.	措置事項	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			H17	H18	H19	H20	H21	
①	出前講座（まちづくり市長室）の開催	まちづくり市長室の開催により、市民主役のまちづくり、市民と協働のまちづくりを推進する。	実施	実施	実施	実施	実施	
②	パブリックコメントの実施	パブリックコメントを実施し、重要な施策、計画立案に住民の意見を取り入れる。	実施	実施	実施	実施	実施	
③	自治組織の育成支援	市民協働によるまちづくりを推進するため、自治組織の充実を図り、その活動を支援する。	実施	実施	実施	実施	実施	

④	自主防災組織の新規設立	災害時における被害の防止・軽減を図るため、自主防災組織の設立を促進し、地域との連携を図る。 【目標数値】 組織率20%（総世帯数比）	実施	実施	実施	実施	実施	
⑤	婦人防火クラブの新規設立	婦人防火クラブの新規設立を促進し、地区内での防災に対する意識の向上を図る。 【目標数値】 2団体			実施	実施	実施	

⑤ 民間委託等の検討（指定管理者制度の活用を含む。）

No.	措置事項	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備 考
			H17	H18	H19	H20	H21	
①	指定管理者制度の活用	<p>行政サービスの向上及び経費の削減を図るため、公の施設の管理運営について見直しを行い、指定管理者制度の活用が適切であると判断された施設について制度を導入する。</p> <p>（平成18年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きよね夢てらす ・水辺の楽校（そうじゃ・きよね） ・山手福祉センター ・中央保育所 ・シルバーワークプラザ ・放課後児童クラブ施設（8施設） ・総社はばたき園 ・自転車駐車場（東総社駅・服部駅） <p>（平成19年度以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合文化センター ・きびじアリーナ ・砂川公園 ・清梁園 等 <p>【目標数値】 40施設へ指定管理者を導入</p>	実施	実施	実施	実施	実施	

②	事務事業の委託の推進	<p>委託化が可能な事務事業について、民間委託を推進し、人件費の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費計算の委託 ・臨時職員の派遣委託 ・保育所の給食調理業務 等 				実施	実施	
③	公用車管理のアウトソーシング	<p>市所有の公用車を車両の買い替え時期を待たずに、全車一斉にリース車に転換できるリースバック方式を導入することにより、管理業務の軽減と維持管理経費の削減を図る。</p> <p>【目標数値】 100%リース化（公用車台数比）</p>			実施	実施	実施	

⑥ 補助金等の整理合理化

No.	措置事項	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備 考
			H17	H18	H19	H20	H21	
①	補助金等の整理合理化	<p>補助金等について、行政の責任分野、経費負担、行政効果を考慮して整理合理化の見直しを図り、総額の抑制に努める。</p> <p>【目標数値】 補助金総額40%削減 (平成16年度決算比)</p>	実施	実施	実施	実施	実施	

⑦ 環境問題に対応した事務事業の推進

No.	措置事項	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			H17	H18	H19	H20	H21	
①	ISO14001の継続実行	総社市役所での事務事業において、環境に影響を与えている項目を調査し、環境管理システム（環境マネジメントシステム）を作成、そのシステムに従い、引き続き、環境へ配慮した活動を全庁的に促進する。	実施	実施	実施	実施	実施	
②	ごみ収集有料化によるごみ減量の推進	ごみ収集を有料化することにより、ごみの減量化を図る。 【目標数値】 ごみ排出量 20%減（平成17年度比）		実施	実施	実施	実施	

(2) 地方分権に対応した組織・機構の見直し

No.	措置事項	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			H17	H18	H19	H20	H21	
①	機構改革の実施	機構改革を実施することにより、少子高齢化等の行政課題に対応するとともに、簡素で効率的な組織機構を目指す。 (平成18年度) 保健福祉部を中心とした機構の見直しを行う。 (平成19年度) 部制も含めた機構の見直しを行う。		実施	実施			
②	就学前教育の見直し	就学前教育のあり方について検討し、幼保の一体化、総合施設化等も含め、見直しを図る。					実施	
③	各種審議会等の見直し	各種審議会等の必要性、委員数の見直しを図るとともに、男女共同参画を推進するため、女性登用率の引き上げを図る。 【目標数値】 女性登用率40%	実施	実施	実施	実施	実施	

(3) 定員管理及び給与の適正化の推進

No.	措置事項	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備 考
			H17	H18	H19	H20	H21	
①	定員管理の適正化	定員適正化計画の策定による職員数の削減 (退職者数の1/10の採用にとどめる。) 【目標数値】平成22年4月1日現在 563人 (平成17年4月1日比 △77人) 人件費削減額 1,143,000千円 (H18~H21 4年間)	実 施 △24人	実 施 △9人	実 施 △13人	実 施 △12人	実 施 △19人	
②	各種職員手当の見直し	各種手当等について、その制度の趣旨に照らし適 正化に努める。 ・調整手当の廃止 ・時間外勤務手当の削減 ・特殊勤務手当の削減 ・通勤手当の見直し 【目標数値】 254,000千円削減	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	
③	県内日当の廃止	議員及び非常勤特別職の職員に対し、支払っている 公用車使用時の県内日帰り日当について廃止す る。 【目標数値】 4,000千円削減		実 施				
④	定員・給与等の状況の公表	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制 定し、定員・給与の状況について公表を行う。	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	
⑤	福利厚生事業の点検・見直 し	職員の福利厚生事業の内容について見直し、適正 化を図る。		実 施				

(4) 人材の育成及び確保

No.	措置事項	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			H17	H18	H19	H20	H21	
①	人材育成基本方針の活用による職員の資質の向上	「人材育成基本方針」に基づき、職員の研修等を計画的に行い、より一層の資質向上に努める。	実施	実施	実施	実施	実施	

(5) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

No.	措置事項	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			H17	H18	H19	H20	H21	
①	新業務システム（C/S システム）の構築移行	現在の汎用機業務システムをオープン系の C/S システムに移行することにより、事務処理の合理化及び効率化を図るとともに、多様化する市民ニーズへの確に対応できるシステムを構築する。 （平成20年度の運用を目指す。） 【目標数値】 H22 職員数 5人減（H17比）				実施	実施	
②	地方税の電子化（地方税電子申告システムの導入）	納税者の利便性の向上を図るため、まず、住民法人税等（添付資料が不要なもの）について電子申告システムを導入する。					実施	
③	ファイリングシステムによる文書管理の推進	ファイリングシステムによる文書管理（情報管理）の質的向上を継続して行うとともに、情報の一元化及び相互利用を目指す。	実施	実施	実施	実施	実施	

(6) 行政の公正の確保と透明性の向上

No.	措 置 事 項	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備 考
			H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
①	情報公開に関する施策の充実	<p>広報紙，ホームページ等による情報提供を一層充実させるなど，積極的かつ総合的な情報公開の推進に努める。</p> <p>また，平成20年にホームページで開示請求ができるよう検討，準備を行う。</p>	実施	実施	実施	実施 実施	実施	

(7) 経費の節減合理化等財政の健全化

No.	措 置 事 項	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備 考
			H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
①	市税等の徴収率の向上	<p>市税等の滞納整理の着実な実施等による収納率の向上を図り，自主財源の確保に努める。</p> <p>【目標数値】 収納率の3%向上 (市税，公共下水道使用料， 保育所保育料，市営住宅使用料)</p>	実施	実施	実施	実施	実施	
②	前納報奨金の見直し (税務行政の経費の節減)	<p>市県民税の前納報奨金については平成17年度に廃止し，固定資産税・都市計画税の前納報奨金については，段階的に見直し，平成21年度に廃止する。</p> <p>【目標数値】 35,000千円削減</p>	実施		実施		実施	
③	投資的事業の抑制	<p>投資的事業について抑制することにより，公債費の抑制を図る。</p>		実施	実施	実施	実施	
④	臨時職員，嘱託職員の削減	<p>臨時職員及び嘱託職員について，必要最小限のものとする事により，経費の削減を図る。</p> <p>【目標数値】 52,000千円削減</p>		実施	実施	実施	実施	

⑤	土地鑑定評価の簡素化	土地買収価格の資料として隔年で行っていた基準地土地鑑定評価について、課税のため行っている鑑定評価等を利用することにより、廃止する。 【目標数値】 3,000千円削減		実施		実施		
⑥	車両整備更新の見直し	消防車両の整備更新について、車両の機能、走行キロ数及びポンプ性能の劣化等を総合的に判断し、更新時期の見直しを図る。 【目標数値】 10,000千円削減			実施			
⑦	施設維持管理経常経費の節減	施設維持管理経費のうち、光熱水費及び燃料費並びに消耗品費について、使用量の推移を継続監視し、経費節約に努める。 【目標数値】 16年度決算比 5%減		実施	実施	実施	実施	

(8) 公共施設の管理運営

No.	措置事項	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			H17	H18	H19	H20	H21	
①	教育集会所の管理運営の見直し	教育集会所を公民館分館に移行し、分館長、分館主事が管理運営を行うよう検討する。 【目標数値】 人件費 8,000千円削減			実施	実施		

(9) 公共工事関係

No.	措置事項	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			H17	H18	H19	H20	H21	
①	公共工事のコスト縮減等	公共工事の入札・契約手続とその運用について、透明性、客観性及び競争性の高いものへと改善に努めるとともに、指名競争入札に関する手続の公平性の確保及び適切な入札方法に努める。 また、設計に係るコストの縮減についても、さらに取り組む。	実施	実施	実施	実施	実施	

(10) 出資法人の見直し

No.	措 置 事 項	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備 考
			H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
①	出資法人の経営健全化等への取組み	出資法人について経営健全化の取組みを行うとともに、事業内容、財務状況について積極的な情報公開を行うことにより、健全経営を確保する。		実 施	実 施	実 施	実 施	